

届出を行ったことにより患者が受けられるサービス等の例（局内掲示事項）

当薬局の設備・機能及び処方箋応需にあたって提供するサービスの概要

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- 当薬局は、1420品目の医薬品を備蓄しています。
- どの保険医療機関の処方箋でも応需します。
- 患者さまの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- 災害や新興感染症の発生時において対応可能な体制を確保しています。
- 当薬局は、処方箋等により医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行います。
- 無菌室（クリーンベンチ・安全キャビネット等）の施設と契約し、注射薬等の無菌製剤処理を行います。
- かかりつけ薬剤師（患者さまご自身が選ばれた1人の薬剤師）が、おくすりを服用されている状況等を一元的に管理し、おくすりの説明やご相談をお受けしています。
- 必要であれば患者さまの了解のもと、服薬状況などについて、処方医に情報提供します。
- 外来で化学療法を受けておられる患者さまに、服用状況の確認や副作用チェック等の服薬指導等を行います。